

北海道 P C B 廃棄物処理事業監視円卓会議  
(第 3 5 回)

議 事 録

日 時：平成 2 7 年 8 月 6 日（木）午後 2 時 3 0 分開会  
場 所：P C B 処 理 情 報 セ ン タ ー

## 1. 開 会

### 【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議を開催させていただきます。

本日は、皆様には、お忙しい中を御出席頂きまして、まことにありがとうございます。

私は、この6月から北海道環境生活部環境局循環型社会推進課廃棄物担当課長となりました田畑でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議は、監視円卓会議委員の皆様の改選6期目を迎えての初めての開催となります。お手元の次第にありますとおり、最初に、本日出席いただいている委員を御紹介いたします。続きまして、委員長、副委員長の選出を行った後、委員長により議事を進めていただきたいと思います。

会議は、概ね16時30分を目処に終了したいと考えておりますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

また、皆様へのお願いでございますが、本会議では議事録を作成し、公表しております。御発言の際には、必ずマイクを使用させていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、開催に当たりまして、北海道環境生活部環境局長の築地原より御挨拶を申し上げます。

### 【築地原局長】

北海道環境生活部の築地原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中、また、ここ数日、非常に暑い日が続いて大変なところを御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

また、近隣市ということで、登別市と伊達市からも出席を頂いておりますし、オブザーバーということで、環境省の角倉産業廃棄物課長を初め、JESCOからも出席を頂いております。

本日は、35回目の監視円卓会議でございます。今、事務局からお話しさせていただきましたが、第6期目ということで、公募の委員には新しく御参加を頂いている方がいらっしゃいます。改めて、本会議の趣旨等を御説明させていただきますけれども、本会議につきましては、室蘭で行われているPCBの処理事業が安全かつ確実に進められるように監視していくこと、これと併せまして、地域住民の方々と関係者が事業に関する情報を共有して相互理解を深めるリスクコミュニケーションといった役割も持った形で設置させていただいたものでございます。委員の皆様から毎回貴重な御意見等を頂いておりますけれども、こういった御意見につきましては、処理事業の円滑な推進に役立ててまいりたいと考えているところでございます。

本日の会議では、JESCOから、これまでの事業進捗状況や、皆様も御承知のとおり

り、当初全く想定していなかったような事態でございますけれども、6月に発覚いたしました不正通信がございます。こちらへの対応状況等の説明をしていただくこととなっております。また、事務局から、毎回御報告させていただいております環境モニタリングの結果についても御報告をさせていただきます。さらに、環境省から、昨年6月に変更された基本計画に基づく取組みの進捗状況や、前回の会議でも非常に大きな話題となりました今後の早期処理に係る取組みについて御説明を頂くこととしております。どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっとお話が変わりますが、本日、出席されております時田委員は、先日、男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰を受賞されたということでございます。時田委員におかれましては、室蘭市の女性団体連絡協議会の会長をお務めされているということで、本監視円卓会議にも第1期から委員として御参加いただいております。この場をおかりしてお祝いを申し上げたいと思います。おめでとうございます。

それでは、本日は、限られた時間ではございますけれども、忌憚のない御意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですけれども、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

続きまして、本日、オブザーバーとして御出席を頂いております環境省産業廃棄物課の角倉課長より御挨拶を頂きます。

#### 【環境省】

皆様、お疲れさまでございます。

ただいま御紹介にあずかりました環境省の産業廃棄物課長を務めております角倉と申します。どうかよろしくお願いいたします。

委員の皆様方、それから、お集まりの皆様方におかれましては、本日、大変お忙しい中にもかかわらず、貴重なお時間を割いていただきまして、ありがとうございます。

また、PCB廃棄物処理の推進につきまして、多大なる御尽力、御理解、御協力を賜っておりますことに、改めてお礼申し上げたいと思います。

前回の3月の会議でも申し上げたところでございますが、昨年6月のPCB廃棄物処理基本計画の変更により、延長されましたJESCOの処理完了期限につきましては、私どもとしては、これは必ず達成すべき期限である、このように深く心にとめているところでございます。この必ず達成すべき期限である処理完了期限を達成するため、国、都道府県、市、保管事業者等の関係者が一丸となって、その達成に向けてあらゆる努力を払うことが必要だという認識で取り組んでまいりたいと考えております。

特に、地元の室蘭市、北海道以外の自治体における早期処理に向けた取組みが今後は非常に重要であると考えております。地元である北海道、室蘭市の皆様方以外のほかの自治

体の方々ともしっかりと連携し、さらには、国におきましても、経済産業省との連携がございますし、ほかの関係機関との連携もございます。そうした関係機関と一丸となって掘り起こし調査や未処理事業者への指導、さらに、使用中の機器に対する指導が徹底されるよう、私どもとしては取り組んでいきたいと考えております。そうした観点から、そのために必要な関係機関の連絡会議の開催等も行っていきたいと考えております。

こうした認識のもと、先月末、7月31日でございますが、私ども環境省において、有識者による検討会を開催しました。この検討会におきましては、変更後のPCB処理基本計画全体のフォローアップを行いまして、どこの取組みが足りないのか、今後、処理完了期限を達成するためにどういう方向で検討を進めていくべきなのか、そうした議論をさせていただいております。この検討会には、眞柄委員にも御参加を賜ったところでございます。

私どもが先月末の7月31日に開催しました有識者検討会議の議論の結果、これまでの取組みの進捗状況を踏まえれば、処理完了期限に一日でも早く安全かつ確実に達成するために必要な追加的な方策について、さらに踏み込んだ検討を行うべきではないかという御意見を頂戴したところでございます。

これを受けまして、私ども環境省でお願いしております有識者検討会議の下に、さらにワーキンググループを新たに設置し、年内のできるだけ早い時期にその変更結果を取りまとめ、さらに一段と踏み込んだ対策、施策を講じていきたいと考えているところでございます。

後ほど、検討会の開催状況、議論の状況については、担当から御説明申し上げたいと考えておりますが、環境省といたしましては、地元室蘭市の皆様方を初め、本会議の委員の皆様、関係機関の皆様の御理解、御協力にしっかりとお応えできるよう、今後とも、JESCOとともに、安全最優先で、なおかつ、一日も早い処理完了に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、引き続き、活発な御議論、それから、叱咤激励等を頂ければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

#### 【事務局】

ありがとうございました。

#### 2. 委員紹介

#### 【事務局】

それでは、本日御出席の委員の皆様を御紹介いたします。

私から見て左側から順に御紹介させていただきます。

まず、室蘭漁業協同組合代表理事組合長の室村委員です。

次に、公募委員の相澤委員です。

同じく、橋本委員です。

村上委員です。

山内委員です。

北海道大学公共政策大学院の眞柄委員です。

北海道大学大学院の齋藤委員です。

室蘭市町内会連合会常任理事の森川委員です。

P C B 処理の安全性を考える会代表の河野委員です。

室蘭市女性団体連絡協議会会長の時田委員です。

室蘭商工会議所工業部会長の永澤委員です。

環境ネットむろらん代表の西畑委員です。

N P O 法人室蘭地域再生工場理事長の藤当委員です。

また、本日は残念ながら欠席されておりますが、室蘭工業大学准教授の吉田委員が選任されております。

また、当会議では、近隣市の御意見を伺うため、登別市と伊達市に御参画いただいております。本日は、登別市から田中主幹、高田主査、伊達市から小野寺事務員に御出席いただいております。

さらに、オブザーバーといたしまして、環境省から、先ほど御挨拶いただきました角倉産業廃棄物課長、同じく中野補佐、中間貯蔵・環境安全事業株式会社から東P C B 処理事業部長、青木北海道P C B 処理事業所長を始め、本社及び北海道P C B 処理事業所の方々に出席いただいております。

最後に、事務局を御紹介いたします。

室蘭市の米野生活環境部長です。

川島経済部長です。

ほか担当の職員です。

道からは、築地原環境局長です。

私は、循環型社会推進課の田畑です。

以下、職員が出席しております。

### 3. 委員長選出

#### 【事務局】

続きまして、今回は6期目に入って初めての開催となりますので、改めて委員長の選出を行いたいと思います。

委員長につきましては、委員の互選により選出することとなっております。

それでは、委員長の選出をお諮りしたいと思います。

御推薦がございましたらお願いいたします。

**【〇〇委員】**

長い間、委員長を務めてこられました眞柄委員に、また引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

**【事務局】**

それでは、皆様特に御異議等がございませんので、本会議の委員長として眞柄委員に引き続きお願いしたいと思います。

それでは、眞柄委員長、一言、御挨拶をお願いいたします。

**【委員長】**

6期になりますが、また、引き続き、委員長をさせていただくこととなりまして、大変光栄に思っております。

4月まで学校法人トキワ松学園の理事長をしておりましたけれども、こちらのほうは引退いたしまして、今は次のやりたいことをやろうと思っていろいろ考えておりますが、家にもいしょうがないので、全国簡易水道協議会の団体の相談役ということで、特に全国の小さな市町村の方々の御相談を受けております。そういう仕事をしている中でも、このPCBの円卓会議で、室蘭市の方々、JESCOの方々、環境省、道の方々といろいろな意味でコミュニケーションを図ってきたことが非常に役に立っております。

また、PCBの処理に関して大変重要な時期に来ておりますので、また、引き続き委員の方々の御協力を頂きまして、室蘭の事業が滞りなく進むようにしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

**【事務局】**

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、眞柄委員長をお願いいたします。

よろしく願いします。

**【委員長】**

ありがとうございました。

議事に入る前に、副委員長の選出をしなければなりません。今日御欠席であります室蘭工大の吉田委員が4期まで副委員長を務めていただいております。東北大学の埜上先生が退かれていますので、吉田委員に副委員長をお願いしたいと思います。事務局から吉田委員にお伝えしていただきたいと思っております。

#### 4. 議 事

##### 【委員長】

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。

最初に、配付されております資料の照会を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

##### 【事務局】

道庁循環型社会推進課の池谷と申します。よろしくお願いいたします。

私から、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第がございまして、本日の出席者名簿、配席図をお配りしております。

その後、資料1として、前回の議事録、議事の2番目で使う資料として、資料2-1から2-10までございます。この中で、資料2-5は、頭に2-5-1がありまして、一番最後に資料2-5-2として資料がついています。同じホチキスで綴じられていますので、ちょっと分かりづらいかもしれませんが、これで一つの資料となっております。

議事の3、その他のところで環境省から御説明いただく資料として、資料3-1と資料3-2の1枚物がございます。

それから、参考資料1としてJESCOの処理事業だより、参考資料2として平成26年度のモニタリングの概要と結果、参考資料3として1枚物のJESCO役員の選任等についてという資料をお配りしております。

不足や印刷不良のものがございましたら、随時、事務局まで御連絡ください。

以上でございます。

##### 【委員長】

それでは、もし足りなければ、その都度、御指摘いただければ事務局に準備させたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、前回の議事録でございますが、これにつきましては、あらかじめ関係の方々に御確認を頂いております。特に御意見がなければ、これでよしとしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

##### 【委員長】

それでは、御異議がございませんので、前回の事業録はお手元のものでよしということにしたいと思います。

それでは、早速ですが、北海道事業所の進捗状況について、資料2が添付されておりますので、資料の順に従って御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 【JESCO】

JESCO北海道PCB処理事業所でございます。

改めまして、監視円卓委員の皆様、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

今回は、資料2-4は活性炭性能調査の資料をパワーポイントで作成させていただきました。資料2-1から2-4につきまして、スクリーンとお手元の資料を御説明させていただきます。

早速、資料2-1から御説明をさせていただきます。

皆様にはスクリーンの資料を配付しておりませんが、スクリーン資料はお手元の資料を抜粋したものです。資料2-1は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社におけるPCB廃棄物処理事業の現況です。私ども5カ所のそれぞれの施設能力や写真等をここで掲載しております。この資料につきましては、前回同様、特段の変更等はございません。五つの事業で安全・安定操業を継続しているところがございますので、資料2-1につきましては説明を省略させていただきます。

続きまして、右肩に資料2-2と書いてある7ページぐらいが綴られている資料があるかと思えます。

平成15年から現在までの各年度の出来事を7ページにわたりまして、御紹介しております。

このスクリーン上には、前回3月26日の第34回円卓会議以降の出来事を抜粋しております。この中で、4月8日に発生した区分Ⅲのトラブルと、6月10日に総合防災訓練を実施しましたので、後ほど担当課長から御報告させていただきます。残りのいろいろな出来事につきましては、参考資料の事業所だよりにて御覧いただければと思います。

資料2-3です。約6ページにわたって、当初施設、増設施設の搬入状況、処理状況、廃棄物の処理状況の記載をしています。このスクリーン上では、トランスとコンデンサ並びに安定器等汚染物の処理台数、処理重量並びに進捗率を御報告いたします。

まず、当初施設で処理しておりますトランスのここ1年間の月ごとの処理台数と、今回からは処理重量を折れ線グラフで掲載させていただきました。トランス類につきましては、平成20年5月から操業を開始いたしまして、現在で3,180台、進捗率では76.9%の進捗率でございます。コンデンサにつきましては、処理台数4万5,219台、進捗率が78.7%、そして、増設施設、プラズマ熔融分解で処理しております安定器と汚染物につきましては、平成25年9月に操業を開始いたしまして、現在、1万1,177トンの安定器等を処理しております。今、保管事業者から登録が増えておりますので、現在の進捗率の44.1%を参考数値としてここに書かせていただいております。ここでの進捗率は、あくまでも分母をJESCOの登録台数としておりますので、後ほど環境省等からいろいろな進捗率が出てくるかもしれませんが、その数字とは若干違いがあることを御承知おきください。

資料2-3につきましては、6ページの資料ではございますが、スクリーンでは1枚で



の資料にて報告いたしました。

資料 2-4 です。第 1 系統排気における活性炭性能調査結果について、パワーポイントにて説明させていただきます。

このスクリーンの資料は、皆様方に配付させていただいていますパワーポイントの資料と同一のものでございますので、スクリーンまたはお手元のペーパーで確認していただければと思います。

改めまして、背景と目的等につきまして再確認をさせていただく意味で、一番最初に掲載させていただきました。平成 23 年 9 月、平成 24 年 9 月に、私どもの排気処理施設セーフティネットの PCB の吸着量を調べたところ、このような結果になりました。上流から下流での数字をこの監視円卓会議でも御報告させていただきました。そのときの課題点として、数字は低いのですが、上流よりも下流のほうが数字が高いということになりました。ここでは逆転現象という表現をしています。この原因が何なのか、風速とかスクラバが原因なのか、この辺の原因の調査をしまして、私どものセーフティネットの活性炭処理性能、安全性の確認を調べる必要があるということから昨年、半年かけまして実験室等での実験を行い、その結果をこの場で御報告させていただくものです。

実験につきましては、実験室内の実験と現場での実験ということで、二つの実験と調査をさせていただきました。それぞれの実験の内容につきましては、次のページに記載しております。

まず目次です。二つの実験、一つは実験室、大学の研究室を借りましてカラムを用いた実証実験です。この実証実験により、排気中の PCB 濃度や活性炭にどれだけ PCB が吸着されているかを調べました。

次に、私どもの現場、排気処理施設の中でどれぐらいのスクラバ濃度や PCB が存在しているのか、現場の実機で測定し、その結果をまとめております。

ここで、資料の訂正をお願いしたいと思います。2-2 とありますが、正確には 2-2 が 2-3 で、2-3 が 2-2 ということで後段で取りまとめておりますので、この番号を変えていただければと思います。申しわけございません。

続きまして、今回の実験室内においてどのような実験をしたかというパターン表を紹介させていただきます。

今回の実験室内の実験は、三つの条件を想定して行いました。一番初めは、活性炭各層の吸着量の確認ということで、活性炭は全く新品、新しい活性炭を用いまして、その活性炭に PCB を含んだ排気を通す、そして、その活性炭の前後の排気中の PCB 濃度、そして、活性炭中に吸着されている PCB がどれだけなのかということ風速等を変えて実験したものが表の一番上の段の実験です。

2 番目は、活性炭を新品ではなくて活性炭中にスクラバオイルを浸しまして、スクラバオイルを吸着した活性炭を実験機内に装着し、その中に PCB を含んだ排気を通気して、どのような吸着性能を示すのか確認したものが二つ目の実験です。

3番目は、スクラバオイルによる置換吸着量の確認で、今度は活性炭にPCBを吸着させておきまして、その吸着させた活性炭を実験機に装着し、今度はスクラバオイルのミストを含んだ空気を流したらそれぞれどのような吸着性能となるかという実験です。これらの三つの実験を行いました。この3パターンにつきましては、昨年来、こういうふうな実験内容をさせていただきますということで御報告させていただいたところでございます。

しかし、※に書かせていただいた3番目の実験は、実験途中でスクラバオイルがなかなか飛んでいかない状態が発生しました。飛んでいかないというのは、スクラバ液が気化しなかった、蒸発しなかった状態が1カ月間続きまして、結果的にその実験は見合わせざるを得ませんでした。その代わりとして、現場の実機を対象として、スクラバの影響を調べることにいたしました。

このような三つのパターン、実際に実験したこの二つの結果報告になるのですが、まず使用しました装置につきまして御紹介します。

これが実験室内で行われた装置のフローでございます。ここにPCB蒸発管とありますが、ここにPCB液を装着しまして、こちらから排気します。ここが恒温槽でございますので、PCBが蒸発し、排気中に取り込まれて、活性炭を通して外に出ます。活性炭の入り口にどれだけPCBが流れているかは、こちらのほうでポンプを引っ張ってここから測定します。活性炭を通じた後の排気濃度というのは、こちらのポンプを動かしてここで測定するという使い分けをしています。

次に、この活性炭カラムがどういうものなのか、写真で報告させていただきます。

これがカラム、蒸発管、装置全体です。写真が分かりにくいかもしれませんが、活性炭カラムは、このような透明なガラスを用意し、長さが20センチぐらいあります。この中に活性炭を入れまして、実験ではこれを3段繋げております。ですから、活性炭は3段ありまして、PCBの分析は各1段ごとに、上層、中層、下層のPCBの吸着量を測定します。よって活性炭のPCB吸着量は合計9カ所測定しました。

これから、実験の結果を取りまとめて報告させていただきますが、やはり、最初に結論を少し御紹介させていただきます。

この結論につきましては、皆さんの資料には20ページ目に記載してあるかと思えます。最初に結論を申し上げさせていただいて、この結論が導かれたデータをその後に御説明させていただきたいと思えます。

この結果をそのまま読ませさせていただきます。

まず、活性炭の吸着能力は十分認められたことが分かりました。

そして、大部分のPCBが活性炭の1段目の上層部で吸着されることが分かりました。

また、風速が早いほうがPCBが後段に移行しやすい結果となりました。また、風の流れが変わる活性炭層では、数字はわずかではございますが、吸着量の逆転が生じています。これも逆転と言っているかどうか、また、いろいろなコメントがあるかもしれませんが、数字上は逆転していました。

そして、スクラバオイルを飽和した活性炭を使用した実験では、新品の活性炭を使用した実験よりもPCBがさらに活性炭の後段のほうに流れていったことが分かりました。その原因の推定としまして、一部のPCBが活性炭表面のスクラバオイルに溶解して蒸気圧の高い——蒸気圧というのは液体が蒸気になろうとする力ですが、蒸気圧の高い低塩素体はスクラバオイルから通気によって優先的に気相に移行して活性炭の後ろのほうに流れていったのではないかと考えられます。

また、実機においても、活性炭層にスクラバオイルが入り込む場合は、やはり活性炭の吸着性能の経過やオイルスクラバ液からのPCBの脱着により、蒸気圧の高い低塩素化体のPCBが活性炭から離脱して後ろの活性炭槽のほうに移行する可能性が高いことが示唆されます。

さらに、実機においても、風の流れは変化、変動が生じますので、やはり活性炭層内での吸着のばらつきが生じるのではないかとということが考えられました。今回行った実験は、このような考察、結果となりました。この辺の結果が出されたデータにつきまして、次のページから御報告させていただきます。

これが排気中のPCB濃度です。活性炭のカラムの入り口と出口のPCB濃度を調べた結果でございます。上段が新品の活性炭を使った場合、下段がスクラバオイルで飽和させた活性炭を使用し、それぞれ風速を変えて実験した結果でございます。

まず、ここで申し上げたいことは、この一番右の欄でございます出口送気中を入り口送気中で割って、その処理効率といえますか、処理率を計算していくことになりまして0.08%、0.17%と結果的には活性炭層を通じることによって99%以上のPCBが活性炭に吸着されることが確認できました。

そして、これから分かることは、上段の新品の活性炭、下段はスクラバオイルで飽和された活性炭の処理率を見ると、やはりスクラバオイルを含んだほうが処理効率が少し劣る、数字的にはわずかなのですが、やはりスクラバオイルで飽和された活性炭を通気すると新品の活性炭よりも処理率が悪いのかなということが分かります。

次に、風速による違いを比較すると、上2段と下2段、スクラバオイルはこことこになりまして、多少データにばらつきがあるのですが、これから見ますと風速が早いほうが処理効率が悪いという結果がこの数字から分かります。この辺のデータをPCBの同族体を用いて調べさせていただきました。PCBというのは、1塩素から10塩素までございますので、そこら辺の同族体の分布を100分率で調べさせていただきました。

こちらが活性炭に入る前の排気中のPCB濃度と同族体の分布です。1から10塩素までの色分けをしています。これが活性炭を出た後の大気中の同族体の分布です。これから分かるように、入り口のほうは3、4、5、6のPCBがたくさん存在しているのですが、活性炭を通った後の各塩素数の分布は、この1とか2とか3の低い塩素数のPCBが存在しているということが分かるかと思えます。そのことから推察できることは、高塩素のPCBが活性炭中で吸着されているのではないかとということです。

以上が送気中のPCB濃度の結果でございます。

続きまして、活性炭が吸着したPCBを調べた実験がこのデータでございます。まず、数字で説明させていただきます。

先ほど申し上げたように、カラムは3段、各3層ございますので、9層の各PCBを吸着した量をここで調べております。これから分かることは、数字で分かるかと思うのですが、1段目はもう桁が違います。1段目の上層部でほとんどPCBが吸着されていることが分かります。次に分かることは、スクラバの液の影響です。新品の活性炭を利用した場合とスクラバオイルで飽和されたものとは、スクラバオイルが存在しているものが後段に出てくる量が数字は小さいですが、多いことが分かります。

そして、3番目のデータとして、図上の橙色です。例えば、2段目の上段部が1段目の下層部よりも数字が高くなっております。この数字をもって逆転と言えるかどうか、難しいところがあるのですが、単純に数字だけを見ますと、こちらのほうが高いという結果になります。ここに空間等が存在していると、こういう最初の層に吸着されているという結果になりました。

これについて、グラフをもって説明させていただきます。

こちらが新品の活性炭です。このブルーは、1段目の上層部の活性炭で吸着したPCBの吸着率です。ですから、98%以上が1段目の活性炭で吸着されたことになります。こちらのグラフがスクラバオイルを含んだPCB、活性炭にPCBを送気していますので、ここは0.9なので、いずれも90%以上は上層部で吸着しているのですが、やはり新品の活性炭と比べますと吸着率は多少下がるという結果が分かります。まして、風速に違いがございますと、風速が速いほうが後段に移行しているのがこの結果から分かります。

これをPCBの同族体で調べたのが次のページです。これは、新品の活性炭でございます。やはり、1段目がたくさん吸着されて、その族分布がここに表示されています。2段目の図は、上段のグラフを1,000倍にしたグラフです。1,000倍にして初めて分布が分かります。1,000倍もしたものについては微量な値ですので考察は難しいとのことです。

とりあえず、この図につきましては、ほとんど1段目で吸着していることを御報告させていただきます。

2段目、3段目に、どういうPCBが飛んでいるのかを示したのがこのグラフです。この新品の活性炭のグラフよりもスクラバオイルを含んだ活性炭に送気したグラフのほうが分かりやすいデータが出ております。2段目や1段目の中層部、主にえんじの部分がたくさん出ており、2段目、3段目には低塩素のPCBが移行しているのが分かります。

これをさらに分かりやすくするため、100%の分布のグラフを用いて説明させていただいたのがこのグラフです。それぞれ風速0.2m、0.6mで、上段は、3塩素化、4塩素化という塩素化合物が吸着されますが、後段になりますと、低い塩素化合物が徐々に吸着され始めるのが分かるかと思えます。これは、特に風速が0.6になりますと、もっとはっ

きりと出てまいります。えんじの部分が2塩素化ですから、1塩素化とか2塩素化は風速が速いことで後段のほうにどんどん流れてくるということが100分率のデータで分かります。

以上が実験室で実施した実験結果でございます。

次に、実機の調査について御報告します。

実機中の排気中のPCB濃度、スクラバオイル濃度、そして、活性炭中のPCB濃度、オイル濃度を調べました。サンプリングポイントは、オイルスクラバの出口です。活性炭中のPCBは、活性炭中のA-1、A-2、～A-6のポイントで採取しましてPCB濃度を調べました。前回御報告させていただいたPCB吸着量は、逆転が生じましたPCBのサンプリング箇所は、ここを三つ、下から上、上から下に3段分析しているのですが、今回は現場で操業しているものですから、上下3段の採取ができませんので、既存のサンプリングした各層の中心部の活性炭を参考に調べたものです。

それがその結果です。送気中のPCBとオイル濃度でございます。実験は2日間行いました。PCB濃度としてはどちらも1.3マイクロ、スクラバオイルは7,000マイクロと4,000マイクロでした。前々回まで、私の報告では、活性炭中には油分がほとんど飛んでないと考えられました。実際に、分析データでは0.01%未満とございましたので、活性炭中にはスクラバオイル、油は飛んでいないのではないかとということで委員の方々に御報告させていただいたのですが、今回のデータからしますと、4,000マイクロというのは0.4%ですから、多少は飛んできているというデータですので、その辺の確認ができました。

ここで、スクラバオイル（油分）と表記しております。実は、分析会社にいろいろ御意見を頂いたのですが、これぐらいの濃度ですと、本当にそれがスクラバオイルなのかどうか、なかなか同定が難しいとのこと。さらにいろいろな夾雑物、妨害物質が発生していますから、とりあえず油分であることは間違いなのですが、それがスクラバオイルなのかどうか、断定が難しいというコメントを頂いております。スクラバオイルと表記していますが、そういう意味では、油分と書いて（スクラバオイル）と書いたほうがよかったかもしれません。

また、PCB濃度とスクラバオイルの数字を見ますと、PCB濃度とスクラバオイルが相関しているわけではございませんので、これも推察ですが、PCBはオイル中に含まれているというよりも活性炭中に吸着されているのだらうと推察します。

こちらにつきましても、同族体を調べました。スクラバと出口排気同族体には、2塩素化が多く存在しております。また、スクラバオイル中の同族体を調べると、3、4、5に同族体の分布があります。3、4、5の塩素化物がスクラバオイルに吸着されていることがこの分布図から分かります。

次に、活性炭の6ポイントの同族体を調べました。これは、特段、6ポイントによってそれほどグラフに変更はございません。2塩素化、3塩素化の吸着がされていることがこ

れで分かります。

そしてこのページは、スクラバオイル中の濃度、排気中の濃度等をまとめて、分布図を掲載しました。スクラバオイル中は3塩素化、出口排気は2塩素化、活性炭中は3、4、5塩素化が吸着されております。

そして、既存の調査の結果と今回との比較ですが、今回の調査結果では、上段、中段、下段というサンプリング場所ではないので、単純な濃度比較になってしまうのですが、平成23年、平成24年に報告させていただいたPCB濃度に関して、100という数字が出ておりますので、今回の調査では差異がありますので、操業に応じてPCB濃度の変動があることが分かります。このような変動があるなかで、第1系統排気の活性炭の出口のPCB濃度は全く問題ないということで、活性炭の吸着性能は認められていることが分かります。

また、最後のまとめになるのですが、上の四つの結果として、半年ばかりの実験ではございますが、それから推察されることは、PCBのセーフティネットである活性炭の処理性能は確認できた、また、従来から実験、モニタリング結果からは問題ないPCB濃度ですが、入り口濃度や活性炭槽内のPCB濃度には結構変動が生じているという面が分かりましたので、これからも引き続きスクラバ液のPCB濃度管理、活性炭の交換、オフライン・オンラインモニタリング等を継続していくことが重要であり、それにより、施設の健全性、安全性を確認してまいりたいと思います。

以上が実験結果の報告でございます。

また、今回、補足として、活性炭の構造等分かりやすい資料がありましたので、添付させていただきました。活性炭は炭です。炭の表面は、多孔質といいますか、穴がございまして、その穴にどんどん汚れが吸着します。その表面積がかなりございまして、活性炭十数グラムから80グラムだけで表面積が甲子園球場の面積ぐらいあるというすごい表面積を持っているのが活性炭の構造でございます。こういう活性炭が物理吸着や化学吸着でもって物質を吸着します。ですから、その吸着性能は、風速や濃度等も当然影響しますが、いろいろな化学的性質、吸着される物質によって、いろいろな条件によって活性炭の吸着量や分布に差異が生じます。

これも参考ですが、以前から〇〇委員がクロマト効果ということで御発言を頂いておりますので、ガスクロマトグラフィーについて説明させていただきます。

これが空気中にこのような物質が存在しているとします。黄色は分子量が多いもの、赤色が真ん中、青色が小さいもの、簡単に言えば黄色が重くて、赤色が真ん中、青色が軽いものと考えていただいて結構です。水色の部分は固定層と言いますが、例えば液体とか固体がございまして、そこにこういうふうな物質を含んだ排気が流れてきますと、軽いものがどんどん先に飛んでいくということでございます。それをさらに細かく言うと、軽いものでも、一旦は水色の部分に吸着されるかもしれませんが、すぐ出ていってしまいます。重いものが固定層に行ってもなかなか出てこないというのがクロマト効果と言えるかと思

います。

また、別の先生の論文を見ますと、ここに一旦軽い分子が取り込まれたときに、重い分子がここに入ってくると軽い分子が外に出ていってしまうという置換吸着もいろいろな実験の報告書で報告されています。そういう面からも、軽いものが先に先にとという現象が存在することが分かります。

このような性質を利用されたものがガスクロマトグラフ分析装置でございませう。横軸が飛んでくる時間です。すぐ飛んでくるものが軽いもの、最後のほうに飛んでくるものが重いものです。ここにPCBの重い分子はこの辺、軽い分子はこの辺です。この量を測定することによって、大気中のPCB濃度を分析するというのがガスクロマトグラフという分析装置でございませう。ですから、こういう性質が今回の活性炭の分析の調査で分かったこととなります。

雑駁な説明で申し訳ありませんが、この辺の内容を〇〇委員等にも御報告させていただきました。今回の実験結果と、一番最初に逆転現象が生じたところの濃度幅が違い過ぎるので、やはりその辺をもう一度検討したほうがいいのではないかというコメントを頂きました。後ほど、いろいろな御指摘、御質問を頂ければと思います。

長くなりましたけれども、私の御報告は以上です。

続きまして、トラブル関係です。

## 【JESCO】

JESCO安全対策課長の中尾と申します。

私から、資料2-5-1、2-5-2、資料2-6について説明させていただきます。

まず、資料2-5-1、トラブル事象についてです。

前回、3月の円卓会議以降、2件のトラブル事象を公表しております。

1点目が1月5日の増設施設の屋内サービスタンクでの供給配管からの重油の漏えいです。これについては、前回までに第3報を報告しておりまして、今回は第4報、最終報ということで報告させていただきます。

2点目は、増設施設の暖房用真空温水器内部確認中のダストによる両眼の外傷ということで、4月8日に発生しております。これについて、次ページ以降で説明いたします。

その下の2番目の不具合事象等の公表件数についてですが、前回の監視円卓会議以降、不具合事象については17件、不具合事象未済につきましては14件を4カ月間で報告しているところです。

次のページは、1月分の第4報、最終報でございませう。

こちらは、今年1月に増設施設の屋外の重油配管についているリリーフ弁の蓋が緩んで重油が数リットル漏えいしたという事象でございませう。

2ページ目に、発生原因や再発防止対策が書いておりますが、発生原因について、漏えいした弁を取り外して調査しました結果、設備的な欠陥はなく、施工不良、管理的不備が

原因ということで結論づけております。

それらに対する再発防止対策としまして、中段のほうに①、②で書いてありますが、まず、設備面では、蓋部の締め付け時に緩み防止剤を用いて緩み防止を図っております。また、管理面では、蓋に合いマークをつけまして、毎日の巡視点検時に確認しています。それから、メーカーにつきましても、リリース弁の点検時にガスケットを交換する対策を講じることとしました。

これによりまして、消防の当局の御了解を頂きまして、リリース弁の再取り付けを行い、4月10日に消防法に基づく検査を受検し、合格し、復旧しているところでございます。

1件目につきましては、4ページに、4月10日の再取り付け工書の状況、工事後のリリース弁、全体像ということで、現在のところ、元の状況に復旧しているところでございます。

2件目は、今年4月8日、15時40分ごろ発生したダストによる両眼の受傷でございます。

発生場所は、増設施設6階の換気空調熱源機械室、真空温水機、通称温水ボイラーのB号機で、管理区域外での受傷でございます。

概要ですが、この真空温水機は、増設建屋内の暖房用として、A号機、B号機の2基が設置されております。そのうち、B号機が4月7日夕方にばい煙濃度異常がありました。8秒で自然復旧したのですが、若干の異常燃焼があったものと推定しています。念のため、B号機を停止して、A号機のみ運転とし、翌日、B号機をメーカー点検しております。メーカー点検の際に、内部の確認をJESCO職員がしたときに被災したという労働災害でございます。

4月8日の15時40分ごろ、確認して被災しまして、その後、すぐに目を洗浄し、被災者を病院に搬送しました。病院での診断結果は、16時25分のところに書いてありますけれども、両角結膜異物、両角膜びらん、結膜炎ということで、目に異物が入った状態だということで、洗浄措置が行われました。

その後は、良好に回復いたしまして、翌日も通常どおり出社し、4月10日、再診察を受けた結果、治癒終了ということで回復しております。

原因といたしましては、次のページをめくっていただきまして、ポンチ絵のほうで説明いたします。

小さくて見えづらいのですが、黄色の部分が真空温水機A号機、B号機を表しています。A号機は、ボイラーを点火したり消したりする間欠運転をしております。B号機を点検したわけですが、そのときA号機は止まっていた状態でした。B号機を点検していく段階で、JESCOの職員が中を確認したときに、たまたまA号機のほうで自動起動いたしまして、ボイラーの熱が上がりました。このA号機とB号機は排気系統が共通になっておりまして、排気系統を通じてB号機の炉室内にA号機の燃焼ガスが入ってきたとい



うことで、B号機の中に入っていたダストを吹き飛ばして受傷したということでございます。

この対策としては、B号機を点検する際には、念のため、A号機を止めていくこと、あとは、停止している機器であっても内部を点検するときはきちんとゴーグル等の保護具を着用するというので、そのゴーグルの着用を徹底するというのでしっかり教育して、再発防止対策を図っていくところでございます。

続きまして、資料2-5-2、平成26年度におけるトラブル状況及びヒヤリハット活動状況について御報告させていただきます。

平成26年度のトラブル、不具合、ヒヤリハット、気がかり体験の状況を一覧表としてまとめたものが上の表でございます。

昨年度は、区分Ⅲのトラブルが3件、区分Ⅳのトラブルが1件、不具合事象、不具合事象未満、ヒヤリハット、気がかり事象につきましては御覧のとおり数字となっております。

その下の年度別の状況でございますけれども、平成20年度の操業から26年度まで、それぞれトラブル、不具合、ヒヤリハット、気がかり体験について一覧にまとめております。

増設につきましては、トラブル事象と不具合事象については、平成25年度の9月から集計しておりまして、ヒヤリハット、気がかりにつきましては、平成25年4月から集計を開始しております。

トラブルにつきましては、平成22年度をピークとし、年々、減少傾向にあります。

不具合事象につきましては、当初施設の平成24年度の93件をピークとし、減少しております。

増設のほうの不具合事象については、平成25年度の9月からということで、半年の操業で22件あったのですが、平成26年度の1年間で14件で、およそ4分の1以下に減少したところでございます。

未満につきましては、当初施設は、平成22年度をピークとし、減少傾向です。

増設につきましても、平成26年度は、実質、4分の1程度に減少したところでございます。

ヒヤリハットにつきましても減少傾向です。

ただし、気がかり体験につきましては、平成26年度は増えておりますが、これは細かいものも情報共有を進めるということで、トラブル、労災の未然防止を図っていくこととしており、これについて増えたものと考えております。

また、仮想気がかりにつきましても、平成26年度は増えておりますが、これも細かいところまで情報共有を進めるという活動の現れかと考えております。

次のページで、平成26年度発生したヒヤリハットの事例を御報告いたします。

まず、当初施設については、4月6日の21時45分ごろ、分析室内で、写真にありま

すパスツールピペットと呼ばれるガラス器具に、右側にありますチクビと呼ばれる部品を取り付ける際に誤って割ってしまったというものでございます。原因は、取り付け時に力みがあったとか、ピペットのひびが考えられます。これらについて、再発しないように取り付け時の作業工法の工夫とか、使用前の目視確認を徹底しております。

増設施設につきましては、10月24日の16時45分に、荷さばき室でフォークリフトの車輪どめがついたまま動かしてしまいまして、床を損傷させたという事例がございます。原因は、車輪どめを外したつもりだった、あと、運転席から車輪どめが見えなかったということですから、これらについて、車輪どめを鉄製からゴム製に変更し、床が傷つかないようにしたということでございます。あとは、車輪どめからハンドル前にロープを張って、車輪どめがついていることを明らかにしたところでございます。

私の説明の最後で、資料2-6でございます。

平成27年度における総合防災訓練の実施結果（増設施設主体分）について、結果を御報告いたします。

本年は、6月10日水曜日10時から行いました。参加は、公設消防隊の御協力を得まして、隊員29名、車両7台、JESCO、MEPS、SKSを含めて合計124名の参加で行っております。

訓練目的としては、例年と同様でございますが、今年単年度につきましては、アンモニア漏えい時の高所からの脱出についても訓練項目として掲載いたしました。

想定事象、訓練項目については、御覧のとおりでございます。

結果といたしましては、これまでと同様、総合的な防災活動が確実に実施できることが確認できております。

なお、反省事項としましては、本部長への報告をワイヤレスのインカムマイクを使ってやったほうが良いという御指摘がありました。また、ソフト面につきましては、対外通報に時間がかかったことから、これについては、訓練の進行に関係なく、実際にどこでも通報できるように連絡・渉外班の中で対応できるようにしておくことが上げられております。

訓練の状況につきましては、次のページに写真を掲載させていただいております。

右上にあるのがアンモニア漏えい時に高所から脱出に使うロープを使っての脱出状況でございます。これが今年度の訓練に加わった項目でございます。

私からは以上です。

#### 【委員長】

資料2-7がありますが、〇〇委員が先に出られる前に一、二、お話ししたいことがあるそうですから、〇〇委員からお願いします。

#### 【〇〇委員】

都合でどうしても早退しなければいけないので、勝手に言って申し訳ございません。

3点ほどお願いがございます。

まず、1点は、昨年でしたか、北九州の委員の方がお見えになりました。我々も、昔は何カ所かに参りまして、私自身も非常に勉強させていただいたと思っております。

前期のときに、交流事業をやっていただきたいと道にお願いしたら、やりますよという空返事だけいただいて、結局、前期はありませんでした。予算がないというのはよく分かりますけれども、こういった貴重な、非常に重要な事業の一環だと私は捉えておりますので、ぜひ道としても予算をつけて、きちんと交流事業をできるように、ぜひ御検討いただきたいと思えます。

それから、私も、PCBの円卓会議は第1回目からさせていただいているのですけれども、他府県からの事業の中で、受け入れ排出県との交流事業を行いましょうというのが取り決めの一つであったはずなのです。それが全く行われていません。最初はちょっとあったのかもしれませんが、今、全く行われていないような状況ですから、今度は拡大いたしましたので、ぜひ他府県の子どもたちと、特に修学旅行で御利用いただいて、PCB処理施設、我々もこういった中で苦勞して安心・安全のために事業をやっていますという交流を実現していただきたいと思えます。

もう一点は、環境省の課長から、PCBを完全になくすために新しい取組みをなさるという話がありました。完全になくすためには、やはり、偉い人たちの集まりだけでは絶対にだめだと思います。我々のような民間でいろいろなことをやっているところですね。私自身の体験からいきますと、自分のところの宿泊施設にPCBの安定器がありました。ずっと委員をやっているながら、自分のところにあると思っていなかったのです。それがあるとわかって、慌てて処理して、この3月に完全に処理しましたという証明書を頂いております。ただし、物すごくお金がかかるのです。ユースホステルからちょっと運ぶだけなのに、見積もりをとったら20万円です。それをほかのところと相乗りにして、それでも5万円です。ドラム缶1個になるかならないかですから、私は持ってきたかったです。ただ、それは違反だと言われました。

実際に完全になくすためには、やはり地域にいる人たち、地域で本当に活動している人たちを取り込んで、完全になくすという方策をぜひ考えていただきたいのです。机の上だけで頭のいい人たちがやるのではなく、実際に活動している、市民の中で生活している人の声を聞き、それを生かすということです。せっかくこういう円卓会議があるのですから、この中の人たちの意見を積極的に取り入れていただいて、全国から期限内になくすという環境省の意気込みが非常に分かりますから、我々もぜひ協力させていただきたいと思えますので、その辺のところを我々の活用も含めてお願いしたいと思えます。

以上の3点です。言いつ放しで申し訳ありません。

## 【委員長】

ありがとうございます。

それでは、今、〇〇委員がおっしゃったことは、後から関係するところにお伝えします。

他の委員の方々からの御発言は、後ほど頂きたいと思しますので、よろしくお願ひします。

それでは、資料2-7の説明をお願いします。

## 【JESCO】

本社PCB処理事業部長の東です。

資料2-7について説明させていただきます。

これは、当社の情報システムにおいて発生した不正通信に係る調査結果についてということで、8月3日にプレスリリースしております。これを受けて、翌日の朝刊に新聞報道されたので、御承知の方も多いのではないかと思います。

まず、当社では、情報システムにおいて、不正通信の痕跡を確認しました。この不正通信というのは、特定のパソコンから不自然な情報発信があったということでございます。

平成27年6月16日以降、外部と情報システムとの接続を遮断して、セキュリティー専門会社の協力を得て、不正通信による情報流出の有無及び原因調査等を行ってきたところです。

情報システムを外部と遮断した結果、メールが外部または社内でも不通になり、また、ホームページの更新が不可能になり、社内内部でのデータの授受が不可能になったという状況もありました。ホームページあるいは内部のデータ授受は回復しましたが、今もってメールは不通という状況になっております。

今般、先ほど申した調査結果が明らかになったので、下記のとおりお知らせしたということですが、まず1番目として、PCB廃棄物の保管情報など、当社がお客様からお預かりしている個人情報等の流出は確認されませんでした。

2番目として、今回の不正通信は、平成27年1月29日に受信した電子メールのマルウェアということで、マルウェアというのは、コンピューターウイルスなど悪意のあるソフトウェアの総称ですが、これが入った添付ファイルを実行したことにより、当該操作を行った北海道事業所のパソコンが感染したことを契機に発生したことが確認されました。

3番目として、今後の措置ですけれども、当社では、今後、講ずべき措置について検討し、専門会社の助言を得つつ、下記のようなセキュリティー対策の強化に取り組んでいきます。

一つ目は、個人情報等を外部から保護する措置の強化ということで、個人情報の重要度に応じてパスワードを設定するなど、個人情報を外部から保護する措置を強化します。

二つ目は、多重防衛システムの強化です。これまでやってきたウイルス対策ソフトによる検知に加えまして、今回のように標的型メール攻撃というメールの添付ファイルにより

感染するような事案にも対応可能な機器の設置等により、多重防衛システムという形で強化していきます。

三つ目は、社員教育の内容の充実ですが、先般、研修も行いまして、さらに標的型メール対応の実体験ができる訓練など、社員教育の内容を充実してまいります。

四つ目は、関係規程類の見直しということで、緊急時対応のマニュアル化など、規程類の見直しもしていきます。

あとは、資料には書いておりませんが、システムが停止していました間のPCB廃棄物の処理についてです。例えば、収集運搬をGPS監視していますが、それについては別のシステムを使って実施する、あるいは、データがネットワークで使えない場合は直接入力するという手段を講じた結果、PCB廃棄物の処理そのものに支障は生じておりません。

なお、最後に、当社では、情報システムの安全性の確認及び不正通信対策の強化等を図った上で、8月7日、明日ですが、外部との接続を再開する予定としております。

これまで、皆様には御心配と多大な御不便をおかけしたことをお詫びいたします。今後、このように対策強化をして対応してまいりますので、お知りおきいただきたいと思っております。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

それでは、資料2-1から2-7のことで御質問や御意見がありましたらお願いしたいと思っております。

資料2-4のことで、御報告がありました。〇〇委員からコメントいただければと思っております。

#### 【〇〇委員】

三つ目のスクラバオイルによる吸着量の確認がやられていないのですが、実は、これが一番知りたかったことです。活性炭に吸着することが明確になったのですが、実は、以前、第1段目に全然なかったということがあったので、本当に活性炭に吸着するだろうかという疑問まで持ったのですけれども、その疑問はなくなったということです。

その後のスクラバオイルによる吸着量ですが、スクラバオイルによるというよりも、スクラバを通ってきた気体も含めて、そういうものが吸着にどう影響するのか、それによっていわゆる逆転現象が起こる可能性があるのではないかという実験はできていないというコメントでした。ほかのことは大体予想しましたが、逆転現象がどうして起こるのかということについては分からないという感じもいたします。

#### 【委員長】

資料2-4に関して、ほかにありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

**【委員長】**

それでは、今の〇〇委員のコメントに関して、青木所長、お願いします。

**【JESCO】**

実は、先ほどまで1時間ほど御説明させていただきまして、今の〇〇委員の御質問に対して、追加実験がどこまでできるか、今後ここまでこういう実験をやります、できます、これだけの費用をかけてやりますと〇〇委員に対して明言はできませんでした。委員の御指摘に対して、今後、JESCOでできることをもう少し分析会社と相談して、できる、できないも含めまして、その辺の結果を改めて御報告させていただきたいと思います。

今、〇〇委員からコメント頂いたように、活性炭の処理性能という面では、今回、皆様に報告できたかなと考えております。今回の〇〇委員のコメントも踏まえまして、これからの報告として何ができるのか、もう一度持ち帰り、お答えしたいと思います。コメントにはなっておりませんが、そのように感じております。

**【委員長】**

お願いいたします。

スクラバオイルを通ったガスは実験室ではできないから、逆に言うと、実装置のデータでもう少し工夫することができるかどうか、検討していただくことかと思えます。活性炭のフェールセーフがきいていることは確かめられましたし、濃度が低いということで、もう少しメカニズムについてJESCOの中で再検討していただいて、それなりの結果が出た段階で報告いただきたいと思えます。

それ以外のことで何かありませんか。

**【〇〇委員】**

私は素人なので、先ほどの説明ではよく分からないことが多過ぎました。ただ、今までの経過を見て、あのときに問題になった状況を再現することができなかったということですね。ですから、あのときの状況、結果を再現できなかったということであれば、活性炭の吸着については、ある程度、基本的な確認をできたけれども、いろいろな条件、事象によってはそういうことが起き得ることもあるわけですね。あの状況が出たという原因をしっかりとつかむことが今回の最大の目的だったという意味では残念だったと思えます。

それから、説明の中で出ていたことで、風量の問題が大きく影響を与えているということがありました。これは、オイルスクラバから出てくる水と風量が不安定なのか、調整できるのか、あるいは、安定的に持っているのか、僕らにはよく分からないのです。もしかすると、ここが一つのポイントになるのではないかと思います。

もう一つは、今、〇〇委員からも御指摘があったのですけれども、ミストの中に入っているものは、さまざまな物質が考えられるわけです。特に、その物質によっては、活性炭の能力をかなり下げってしまうこともあり得るという点では、活性炭に行く手前でミストの量を制御することができないのか、そのことによって僕らが懸念している問題の解決の糸口がつかめないかということに話を聞いていて気がついたのです。

そういう点では、努力は努力として分かるし、僕らもあれから吸着について、素人なりに札幌まで出て本を買ってきて読んでみたり、いろいろな知識を身につけたつもりだけでも、やはり分からないということが分かったぐらいで、それ以上のことはないのです。ただ、結果として見ていったら、普通の実験をやったというのは分かりました。その点では、今、〇〇委員が御指摘されたことをもう一度しっかりと確認していただきたいと考えております。

#### 【委員長】

活性炭の吸着層の問題よりも、オイルスクラバそのもののメカニズムと性能、オイルの劣化、その辺が鍵になっているのかもしれない。

また、オイルスクラバの装置は、私もよく分かりませんが、多分、操作温度によって大分違うでしょうし、そこら辺があるのかもしれない。もう少し、活性炭層だけではなくて、前段のオイルスクラバのことも含めて検討していただいて、どこかで御報告いただきたいと思います。

とにかく、外気には全く問題なく操業されておりますので、環境への影響はそれほどでもないかもしれないということです。しかし、これからまだ10年ぐらい続くわけですから、直すところがあれば直していただくことが大事かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料2-8のモニタリングの御説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、私から、資料2-8から2-10につきまして御説明を申し上げます。

まず、資料2-8、平成26年度、環境モニタリングの測定結果についてでございます。

今回、全ての結果が出そろいました。新しく数字が確定したところは、1ページ、2ページ目の周辺地域環境の2月、3月分、3ページから5ページの排出源モニタリング結果の2月分となっております。また、周辺地域環境分につきましては、全ての数値が確定したので、年平均値を記載してございます。いずれも、これまでと同様に、環境基準値、排出管理目標値を超えるような値は確認されてございません。

それから、今回、参考資料2として、環境モニタリング、平成26年度の概要と結果についてということで、参考資料をつけております。これは、4月に室蘭市内で実施した事

業報告会の際に、道のモニタリング調査を委託している環境科学研究センターに説明いただいたのですが、その際の説明資料でございます。グラフなどを使用した分かりやすい資料になっているかと思っておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、資料２－９でございます。

平成２７年度の環境モニタリング測定結果ということで、モニタリング計画に基づきまして、平成２６年度と同じ項目、地点、回数で今年度も実施しているところであります。

こちら、５月までの結果が出ておりますが、特に異常な値等は確認されていないところでございます。

続きまして、資料２－１０でございます。

こちらは、今年度のＪＥＳＣＯ北海道ＰＣＢ処理事業所に対する立入検査の実施状況でございます。

今年度は、今まで３回実施しており、４月９日と４月１０日につきましては、ＪＥＳＣＯのトラブル事象の確認等についての立入検査でございまして、原因究明、再発防止策等について指示をしているところであります。

それから、５月につきましては、環境モニタリングの中で排出源モニタリングを行っているのですが、その際の施設の運転状況等を確認するために実施したものでございまして、その際の運転状況等に特に問題は認められてございません。

また、今回の資料には記載しておりませんが、先月の７月１５日に、監視円卓会議の委員による立入りを実施しております。その際には、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員の５名の委員に御参加頂いたところでありますけれども、施設の操業状況や昨年度発生したトラブル等の箇所について確認を行ったところでございます。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

今、モニタリングの結果と立入りのことに関して、道から御説明がありました。

先ほど、〇〇委員がおっしゃられた交流事業のことについて、委員の方からさらに意見がある方がいらっしゃいましたら、どうぞお出してください。

前期は、北九州の方がいらして、交流事業があったわけです。ぜひ、次は室蘭の円卓会議からほかの事業所に行く機会をとというような交流事業を考えていただきたいと思えます。それから、今度は、現在の排出先の県に加えて東京都からも安定器が来ることとなります。その辺のことも含めて、排出先との交流事業をどう進めるかについて、地元室蘭と道とお考えいただければと思います。

私自身は、実は、東京の事業所のある江東区に住んでいますが、江東区長が大変困っていました。室蘭で処理してもらえるとということで大変ありがたがっているのですが、そういうこともありますので、ぜひ、そこら辺はお考えいただければと思います。



### 【室蘭市】

室蘭市としてお答えできることについてお答えしたいと思います。

例えば15県との交流につきましては、昨年から室蘭環境研修ということで第1回目を行いました。環境リスクコミュニケーションの講座とか、3日間で15県との交流を進めています。この意味合いとしては、室蘭が環境貢献していることを広く知っていただきたいですし、そういった理解を深めることがPCB廃棄物処理の早期無害化につながっていくという意味も含めて、これについては、今年度も行いたいと思っていますし、PCBの処理事業が続く期間は継続して毎年行っていきたいと思っています。

それから、昨年度、北九州の監視円卓会議の皆さんが室蘭にお越しになりまして、いろいろとコミュニケーションを図ったことがあります。具体的なところはこれから詰めていきますけれども、できれば今年度中に、今度は室蘭市の監視円卓会議のメンバーが北九州方面へ伺う中で、調査を行いながら、交流を図っていきたいと思っています。

先ほど、〇〇委員から交流のお話もありましたけれども、我々としては、修学旅行も含めた広い地域間交流につながっていければというふうに考えておりますので、その際はまたいろいろと御相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### 【委員長】

よろしく願いいたします。

それでは、その他ということで、環境省から業務計画の取組みと今後の課題について、資料が準備されておりますので、担当から説明をしてください。お願いします。

### 【環境省】

環境省の産業廃棄物課の中野と申します。

私から、お配りさせていただきました資料3-1、3-2について、先ほど冒頭に角倉から申し上げましたとおり、PCB基本計画が昨年6月に変更してから1年が経過したことを踏まえまして、私どもで開催させていただいております有識者検討会を7月31日に開催させていただき、PCB処理基本計画の取組みの進捗状況がどうなっているか、それから、それを踏まえた上で、今なお残されている課題にどういったものがあるのかについて網羅的に整理させていただきまして、この事務局である私どもの現状認識に誤りがないかなどについて、委員の皆様のお意見を頂戴したところでございます。眞柄委員長にも御出席を賜ったところでございます。

中身について、お時間もございますので、ポイントだけ御説明させていただきます。

まず、資料3-1を御覧ください。

こちらは、大きく3点から構成されている資料でございます。1ページの1、PCB廃棄物処理基本計画上の処理期限がどうなっていたかということを改めて記載しておりま

す。皆様方は御案内のとおり、PCB廃棄物につきましては、まず、(1)のJESCOで処理する高濃度PCB廃棄物は、昨年6月の基本計画変更の中で処理完了期限を延長させていただいたところでございます。その際、処理完了期限の再延長はしないという意見を皆様方から、あるいは、地元の市民の皆様方からも頂戴したところでございますが、そのようなお約束をさせていただいているということが大前提でございますが、1ページの表では、トランス、コンデンサと安定器の計画的処理完了期限を改めてお示ししているところでございます。

(1)の一番下の箇条書きにございますが、基本計画の中の文章をそのまま転載しておりますが、基本計画におきましては、保管事業者は自ら処分する場合を除きまして、JESCOの計画的処理完了期限までに処分の委託をJESCOに行っていただくことが必要であり、その際、使用製品を使用する事業者につきましても、廃棄物処理法に基づく排出者責任によりまして、また、平成37年までにPCBの使用全廃を規定するストックホルム条約を踏まえまして、計画的処理完了期限までにJESCOへの処分の委託を行うことが必要というふうに位置づけさせていただいているところであります。

2ページ目をおめくりいただきまして、高濃度PCB廃棄物、すなわちJESCOで処理するPCB廃棄物の基本計画達成の見通し、フォローアップをさせていただいたところでございます。

フォローアップにおきましては、ここにフローチャートがありますけれども、基本計画を達成することは、大きくアからエの4段階に分かれておりまして、この4段階全てを達成することが必要ではないかと整理させていただきました。アの段階は、これまでも皆様方からこの調査についてはいろいろと御助言を賜っているところですが、掘り起こし調査を完了するといった段階です。イの段階としては、これと同時並行で、現在使用されているまだ廃棄物となっていないPCB使用製品が全て使用を終了することです。それから、ウの段階としましては、廃棄物となったPCB廃棄物全てについて、特措法に基づく届出がなされ、エの段階では、全てJESCOに処分委託がなされて廃棄物が搬入されるという段階をクリアする必要があるというふうに整理させていただいております。

3ページを御覧ください。

ここからは、アからエの4段階それぞれについて、現状でどのような状況となっていて、どのような課題が残されているのか、あるいは、新しく発生しているのかについて整理させていただいております。

ここから先の記載につきましては、全て同じ構造をとっておりまして、各アからエの段階ごとに主なポイントという四角囲みで結論も含めて全体の概要を御説明させていただいた上で、①番から③番の3項目ございますが、①番では、そもそも基本計画ではどういった位置づけとなっていたか、②番では、これまでの進捗状況がどうなっているかということ、③番では、今後の検討課題として残っている、あるいは、発生したものは何があって、その対応の報告はどうしていけばいいのかについて整理させていただいております。

まずは、3ページの四角囲みの掘り起こし調査の主なポイントのところを申し上げますと、掘り起こし調査につきましては、ほとんどの自治体では、昨年度の基本計画変更を受けて位置づけられたところから今年度の予算を確保して、本年度以降の調査が本格化するところがございます。実は、既にとり行われたところの経験を踏まえますと、若干お時間を要する調査となっております、場合によっては5年程度かかるような自治体もありましたから、この調査を計画的処理完了期限までにきちんと調査を確実に終わらせるためには、さらなる追加的な方策も検討する必要があるのではないかとというふうに整理をさせていただきます。

飛びまして、次に6ページを御覧ください。

6ページは、イの段階でございます。使用中のPCB使用製品が全て使用を終了することとございますが、主なポイントにありますとおり、PCB廃棄物の処理期限を過ぎても現在使用している機器の使用を継続する事業者がゼロではなく、実は相当数いるのではないかとこのところが可能性として考えられております。こうした使用中のPCB含有機器に対して、使用停止を求めるような追加的な方策について検討することが必要ではないかと考えているところでございます。

それから、9ページを御覧ください。

ウの段階でございます。

PCB廃棄物全てについて、PCB特措法に基づく届出がなされることということでございます。主なポイントには3点書いてございますが、1点目にありますとおり、平成26年3月現在のPCB特措法に基づく届出につきまして、最新の届出のデータがあるのですけれども、現在、全国で届出で把握できる未処理のPCB廃棄物、あるいは、未処理の使用中の製品につきまして、総量で申しますと、トランスで約6,000台、コンデンサで約12万台、安定器で約470万個あるところでございます。2点目にありますとおり、掘り起こし調査の進捗状況はこれから本格化するところが多いところから、いまだ未届のものが、一定数、これに加わるのではないかと見込まれております。

3点目は、平成26年3月現在のPCB特措法に基づく届出から高濃度PCB廃棄物と低濃度PCB廃棄物を区分して事業者の皆様へ届出をしていただくことにさせていただいたのですが、高濃度と低濃度の区分の正確性についても課題があるのではないかと考えておりました、こうしたところの正確な届出がなされるような追加的な方策も検討することが必要ではないかとというふうに考えております。

それから、12ページのエでございます。

高濃度PCB廃棄物の最後の段階でございますけれども、届出がなされた全てのPCB廃棄物について、JESCOへの処分委託が行われ、それが速やかにJESCOに搬入されるという段階でございますが、ここでのポイントは2点でございます。

1点目は、PCB廃棄物につきましては、皆様も御案内かもしれませんが、JESCOに処理を委託するに当たっては、その前段階でJESCOに登録をしていただくような手

続きを設けております。P C B特措法に基づく届出の数は、先ほどのウのポイントで申し上げましたが、現在、その方が全部J E S C Oに登録されているかということ、実はそうではなく、まだ登録がされていない機器が相当数ございます。これは登録を経ないと委託処理が行われないこととなりますので、計画的処理完了期限内に一日でも早くJ E S C Oへの処分委託あるいは登録が確実に行われるような追加的な方策も検討する必要があるのではないかと整理させていただいております。

2点目は、J E S C Oに処理委託されたP C B廃棄物をJ E S C Oの施設で処理することにつきましては、おかげさまで、ここ近年、概ね順調に処理施設が動いております。細かいトラブルは若干ございますが、P C B処理の進め方の観点で申しますと、概ね順調に進んでいるところでございます。

しかしながら、これまでも皆様方から御心配を頂いたとおり、今後、経年劣化に伴うトラブルが増加する恐れがありますので、施設の健全性を継続的に確保することが必要ではないかと整理させていただいております。

それから、ページが飛びますが、18ページを御覧ください。

3の低濃度P C B廃棄物についての基本計画達成の見通しを整理しております。

これは、J E S C Oで処理するものではなく、例えば、環境大臣が認定する無害化認定事業者などが処理を受け持つような廃棄物になりますが、こちらにつきましては、18ページにはフォローアップのためのフローチャートを書いております。高濃度と同様の観点で書いておりますが、低濃度の場合については、1項目増えたフローチャートとなっております、その項目はアでございます。

アにありますとおり、特に、低濃度P C B廃棄物の場合は、実際にP C Bが入っているかどうかを機器の中にある絶縁油などを分析しないと分からない物品がございまして、こうしたところの確認作業も必要でございます。こちらにつきましては、19ページから、また高濃度と同じような項目でそれぞれ整理させていただいておりますが、例えば、19ページのアでは、今申し上げましたとおり、実際の分析をしないと低濃度の機器については分からないところがございますので、こうしたところの分析をした上で正確な使用量とか保管量を把握するための方策について検討する必要があることなどをまとめているところでございます。

それから、21ページでは、低濃度P C Bについても、掘り起こし調査を完了することが必要になると考えております。こちらについては、当面は、当然ながらJ E S C Oの処理期限のほうが早くやっけてまいりますので、J E S C Oの高濃度のP C B廃棄物の掘り起こし調査を中心に調査が進展されることとなりますが、その後、当然ながら、低濃度P C B廃棄物についても排出事業者の実態を踏まえて調査、掘り起こし調査を行っていくやり方を考えていく必要があるのではないかとこのところではございます。

さらに、23ページでは、エということで、高濃度P C B廃棄物と同様に、廃棄物については特措法に基づく届出がなされることということですが、主なポイントにありますと

おり、低濃度PCB廃棄物の正確な全体像を把握するためには、先ほどの確認作業などもありますし、高濃度PCBと低濃度PCBの届出上の区別の正確性もありますので、全体像を把握するための方策について検討する必要があると整理させていただいております。

それから、25ページのオとして、低濃度PCB廃棄物における処分委託とか処理業者への搬入という段階でございますが、主なポイントでございますとおり、低濃度PCB廃棄物の処理拠点につきましては、無害化認定事業者の増加や、使用中の機器に適用可能な課電自然循環洗浄法の導入などを行っているところですが、処理の進捗という点では、まだ全体に対する実績としては初期段階にあると思います。今後は、無害化認定事業者の増加とか課電自然循環洗浄法の対象範囲の拡大や、その他さまざまな処理体制の充実、整備が必要になっているのではないかとといったところをポイントとして記載させていただいております。

このように、改めてPCB基本計画変更1年後の現状を踏まえますと、特に高濃度PCBで言いますと、処理期限を完了するためにまだ残された課題があります。それは、これまで皆様方から御懸念されていた課題もございますし、例えば、掘り起こし調査の進展などで新たに分かった課題もございます。

こうした課題を踏まえた上で、資料3-2を御覧ください。

1枚物の資料でございますが、事務局として、ワーキンググループを新たに設置させていただいて、そこで、今申し上げた課題を踏まえて処理完了期限内に一日でも早く安全かつ確実にPCB廃棄物の処理を完了するために、さらなる追加的な方策が必要かどうかという点について検討を行うためのワーキンググループを設置させていただきたいという御提案を申し上げたところでございます。

ワーキンググループの構成につきましては、検討会の座長は早稲田大学の名誉教授の永田教授でございますが、座長に御相談、御指名いただきながら構成させていただいた上で、検討のスケジュールとしましては、とにかくJESCOの処理期限を一日でも早く完了するという観点から、スピード感を持った検討が必要と考えております。そこで、8月以降、今年以降、速やかにワーキンググループを開催させていただいた上で検討を行い、年内のできるだけ早い時期にその結果について、改めて7月31日に開催した検討会に御報告させていただくようなスケジュール感で臨ませていただきたいと思います。ご提案申し上げて、検討会からは御了承を頂いたところです。

先ほど、〇〇委員から、今後、PCBを完全になくすための御提言を何点か頂きました。その中で、まさに監視会議の委員の皆様のお意見もという御指摘を頂きましたが、私どもとしましては、これまでも監視会議に参画させていただきまして、皆様方からいただいた御意見をその都度受けとめて、いろいろと対応を考えさせていただいたところでございます。さらに、室蘭市内におきましては、年に一度程度でございますけれども、市民の皆様には事業実施報告会といったところに私どもも参加させていただいて、市民の皆様とも意見交換をさせていただいているところでございます。それから、今、御説明いたしまし

た今後新たに設置させていただきまして、期限内処理に向けたさらなる検討をさせていただくワーキンググループにつきましても、実は31日の検討会では、座長の永田教授からは、このワーキンググループの検討に当たっては、各地域の監視会議の委員長の皆様にも御参画いただくべきというお話を頂戴したところでございます。

こういったところから、期限内の完了、あるいは、それを一日でも早く実行するために、さらなる必要な方策を打っていくための検討を鋭意進めてまいりたいと考えてございます。引き続き、皆様方からの御意見をぜひ賜れればと思っております。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

それでは、今の環境省からの御報告について、御意見があればどうぞお出しいただきたいと思っております。

#### 【〇〇委員】

以前から見たら、相当深く検討を開始しているという印象を受けまして、しつこく言っている者としてはうれしいです。

私は、仕事の関係上、いわゆる倒産物件とか競売物件工場の中を見学することがあります。それで、裁判所の文書の中に、PCBの入ったものが一つありますというものがたまたまあって、それを僕なりに探したのですけれども、とうとう見つからなかったという経験もあります。

実は、今、室蘭においてもそうですが、造船とか鉄鋼業とか管工産業は物すごく構造が変わってきています。吸収合併したり廃止したりということで、経営者がどんどんと代わり、いつそうなったのかと後で聞いてびっくりするようなことが社会的には動いているわけです。恐らく、不明になっている理由の一つはそこだと思います。

競売物件を買った会社の社長にその話をしたら、全然そういうことが分からなかった、そういうものなのかという話です。物すごいスピードで社会の産業構造が変化していて、それが合併だったり廃止だったり吸収だったり、今、室蘭でもある部門は廃止してあっちへ持っていくよと、そこにいた人は四国のどこどこに転勤になるのではないかというふうには、具体的に出てくるのです。

その点でいけば、今、基本的な方向性は非常によく検討してくれたと思っておりますけれども、こういうことを現実によく知っているのは、さっき〇〇委員がお話ししてくれたように、現場にいる人です。現場にいるといっても、現場の人がそれを言っても無理なので、誰かといったら、ここにおられる自治体です。自治体が具体的に自分たちのエリアでどんなことが起きているか、問題意識を持ってもらって、それをPCBの問題として取り上げていただく視点をぜひワーキンググループの中に出していただきたいと思っております。

残念ながら、道も含めて、自治体の最大の弱点はお金がないことです。ですから、その辺も含めて、かなり具体的な作業を具体的に提案していくようにしていかないと、追いかける道筋が分からないうちに消えていく現実が出てくると思います。

僕は、あるところのお話を聞いたら、結局、そこにある鉄くずを全て処分業者に処分させるのだということでした。何なのかと思って聞いてみたら、よく見たらいろいろな機械があります。その中にコンデンサ、安定器、トランスがあるのです。僕は、そこにPCBが入っているかどうかは分かりませんが、もしそれをそのまま鉄くずとして運ばれてしまったらどうなるかということです。僕は、その業者は、港の埠頭を一つ使っているような大きな作業場ですが、そこへ行ったら、それらが船にどんどん積まれているのです。積まれてどこへ行くのといったら、日本ではないのです。

結局、そこでは、フリーパスで動いてしまっているということです。そういう点では、それぞれの自治体がかかなりつかめているだろうし、つかむ努力をしなければいけないという点では、ぜひワーキンググループの方々にそういう視点を持っていただきたいと思っています。

以上です。

#### 【〇〇委員】

私は、久しぶりに出てきた感じがして、今、すごいなというふうにびっくりしています。

大体、円卓会議の〇〇委員のところにあったということが私もちょっとショックです。やはり、そこら辺ですね。自分たちの周り、地域はどうなのだとすることを改めてしっかりと、せっかくワーキンググループとかいろいろとつくりまして、検討会も上のほうにあるのでしょから、そこら辺を検討した以上は、そこから動く形にさせていただいていると思いますが、最終的には周りは検討ばかりしたって何なのだと、結果としてこう言わざるを得なくなって、処理期限も、先ほど約束したとおりに、これ以上延ばしませんとおっしゃっても、これは言い切れない状態になるのではないかと恐ろしく思います。

道では、昨年か、その前あたりから何かやっていましたね。私は今、北海道女性団体の副会長をしていますけれども、調査の紙が回ってきました。あなたのところにはこういうものはどうですか、ああですかということで調査しています。その結果がどうなのか、しっかりまとめていかなければいけないと思います。私も帰りましてから、近場でこうだったのだということを言いますが、自分たちのところも気をつけて、分からない部分をぶっ飛ばしておかないで、専門家の人に、こういうものはどうしたらいいのでしょうかということを、行政、自治体を通しながら身近なところからやっていかなければいけないと思いました。

ずっと聞いていますと、これは遠い話です。もちろん、私たちも、眞柄委員長も、これから何十年も先は生きていないわけです。ですから、本当の足元から検討し、即動くとい

う形で、私たち円卓会議の委員としても、今までは今までとして、改めてここから掘り起こしを頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

いろいろと御意見もあろうかと思えますし、前回もいろいろなご意見が出ましたが、掘り起こしはなかなか大変で、今、〇〇委員がおっしゃられたように、やはり、地域の方々の協力を頂くという意味で一つ工夫が要ると思います。それから、〇〇委員はいいことをおっしゃったのですが、調査をした結果を公開していただくということです。そうすると、〇〇委員の話ではないですが、えっ、〇〇委員のところにもあったのということがあると、では、うちも調べてみようかということになります。そういうエピソードも含めて公開するということですね。数字だけではなくて、どんなところにあったかというのが一つかと思えます。

すぐにできるかどうかかわからないのですが、廃棄物の輸送の関係は、法律上の許可の登録が要ります。しかし、自分のところのものを自分で運ぶということも考えないと、先ほど〇〇委員がおっしゃったように、20万円もかかるとどこかへ持っていったほうがいいと思いかねないのです。自家輸送という言葉を使っていいかわからないけれども、その辺の工夫も今後考えていかなければいけないと思います。

日本の廃棄物行政は、不要になって廃棄物で、不要になる前は廃棄物ではないから、その辺が難しいです。

もう一つは、保健所は人がいないので無理ですが、人がいるところはお巡りさんです。ですから、経産省の保安局の応援もいいのかもしれないですけども、お巡りさんに少し手を貸してもらうような工夫があってもいいと思います。要するに、交番の方はみんな地域を回っているのでよく御存知ですから、〇〇委員がおっしゃったように、廃業したらどこへ行ったかはお巡りさんの応援を頂くと。あまりやり過ぎて公安警察と間違えられると困るのですが、全国的にすることが大事かと思えます。

それから、私は、室蘭の監視円卓会議の座長として心配なのは、道内の調査はいいけれども、本州の15県が本当にどれぐらい一生懸命やっていて、こっちの事業所で処理計画を立てるときに、そろそろとやっていたらぼこっと出てきたなんて言われると、戻りができなくなるから、むしろ、室蘭としては、道内のものはもちろんそうだけれども、持ち込むほうが本当に今のもので大丈夫なのか、ぜひ道も関係のところとの調整などもございましょうから、そういうところでやっていただきたいと思います。

私が一番心配なのは、今、東京都にある分の処理について、本当にこの数で足りるのかと思えます。北海道の4倍か5倍しかないのですけれども、人数からいったらそんな数ではないと思うので、もう少し東京都の調査の確度を高めていただきたいという印象を持っ



ております。

いずれ、先ほど課長からお話がありましたように、ワーキンググループが開かれるようになって、私も参加するようになります。室蘭の立場から言えば、排出者がちゃんとした情報を事業所のあるところに伝える責任を持っていただきたいというお話をしようと思います。また、委員の方々からもいろいろな形でご意見をいただければ助かりますので、よろしく願いいたします。

### 【〇〇委員】

委員長のお話の続きになります。

実は、昨日、私の事務所の隣の隣が火事になりました。散歩をしていたらサイレンの音がして、どうも私の事務所のほうだなと思って車でぶっ飛んでいったら立入禁止でした。実は、工場なのです。

それで、今ふと思いついたのです。実は、警察と言いましたけれども、工場の中を一番歩いているのは消防署です。消防署は、防火の関係で権限を持って、工場の中とか、場合によっては家の中まで入ってきます。ですから、消防署の協力は物すごく効果的だろうと考えます。どういうルートでどうということは私は分かりませんが、ぜひ考えの中に入れてほしいと思います。

もう一つは、〇〇委員が話していた中で、頼むとお金が膨大にかかるという話でした。これは、私は不勉強で申しわけないですが、PCB特措法で運ぶのは許可がある業者でなければだめだという定めだということですね。廃掃法では、自社物件は自分で配達していいことになっているのです。これは、私も仕事でやっているのわかります。他社のものを運ぶときは許可が要ります。その点だけは私の不勉強が出たのかなと思ったので、念のために確かめたいのです。そうであれば、今、委員長が懸念されていた部分が解決する可能性があります。ただ、解決するといっても、特殊なものですから、勝手に持ってこられたら困るという問題はあることが事実ですから、その辺の問題も含めて、廃掃法の本来の法律の趣旨は、自社物件は自分で配達してよろしいことになっていますから、そこを検討してみてください。

### 【JESCO】

〇〇委員の御指摘のとおり、廃掃法上は、自社物件は処理業とか許可は不要ですから自分で運べるのですが、私どもには受入基準というJESCOの基準があります。PCB等を運ぶときには、必ずこういう荷姿で運ばないとだめですよという基準があります。そうしないと、周りの方々が心配します。その条件の一つに、例えば〇〇委員からあったような安定器は必ずドラム缶に入れて、かつ漏れ防止型金属容器に入れて運ぶという条件になっています。そのため〇〇委員が車を持っていても、運搬容器までは持っていないので、そうすると、結果的に収集運搬業者、運搬容器を持っている許可業者に頼まざるを得なか

ったというのが今回の内容かと理解しております。

【〇〇委員】

今の所長のお話はよくわかります。そうすると、例えば、自社で運びたいときに、僕は仕事の関係でレンタル業、リース業の方々ともお付き合いがあるのですが、これが容器をお貸しします、実際に室蘭には容器を作っている会社もありますから、レンタルで貸しますよ、それで運んでいいですよとなれば、逆に、そういう商売の方々、自分たちの商機来たりと、うちはこれを貸しますよと言ったら案外と出てくるのではないですか。

問題は、頭の回し方だと思います。僕は皆さんのように頭はよくないのですが、こういう頭のいい方々がたくさん集まっているから、そこは法の運用の問題だと思うので、検討の余地があるのではないのでしょうか。

それは、法的には問題がないわけです。基準に則ればいいわけです。例えば、基準に則る容器をレンタルの人たちが貸出しをし、今、あちこちの工事現場で汚泥処理とかありますね。あれは、全部自社物件ではなくて、ほとんどレンタルで借りてくるのです。GPSの問題はありますが、あれと同じ感覚で運搬容器を貸してくださいということになれば、今、所長が言われている基準に則った運搬ができるのではないですか。

【環境省】

誤解のないように申し上げますと、廃棄物処理法で定めている基準と許可に関して言えば、先ほど河野委員がおっしゃったとおり、自社で自らが運ぶ場合については許可を必要としないのですが、今回、JESCOにおいては、さらに皆様方、特に市民の皆様への御心配とか安全を守る観点から、さらに入門の許可、荷姿に関するルールを独自に決めているので、その関係の問題だと思います。

【〇〇委員】

その工夫だと思います。

【委員長】

それでは、ほかに何かありますか。

【JESCO】

資料の一番最後についております参考資料3について、手短かに説明させていただきます。

JESCOにおいて、6月25日付で代表取締役社長はじめ役員が交代しておりますので、その報告です。

これまで、平成22年から4年10カ月にわたって矢尾板康夫が社長を務めておりまし

たが、こちらが退任して、後任に谷津龍太郎が、これまで副社長をしておりましたけれども、昇任という形で代表取締役社長に就任しております。

それから、後任の代表取締役副社長ですが、山縣秀則が外部から着任したところです。

あとは、取締役が3名おりますけれども、中ほどの瀧本忠が外部から新しく着任して、由田秀人、吉本範男は継続して取締役ということです。

体制が新しくなりましたが、今後ともしっかりとやってまいりますので、御承知おきいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

**【委員長】**

それでは、予定の時間をちょっと過ぎていますし、議題が終わりましたので、これで終わりたいと思っております。

あとは、事務局から最後の御挨拶をお願いします。

5. 閉 会

**【事務局】**

眞柄委員長、どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、本日も限られた時間の中で貴重な御意見を頂きまして、まことにありがとうございました。

以上で、本日の会議を終了いたします。

以 上